

日本労働年鑑 第27集 1955年版

The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第一章 農業情勢と農民運動の大勢

第一節 農業情勢

一九五三年の日本農業は、大規模な、たび重なる風水害、冷害、病虫害によって大きな打撃を受けた。六月の西日本の大水害、風害、九月の東日本における数十年來の冷害、それに全国的なイモチ病害の発生が重なった、米の生産は二〇年來の凶作となり、その他の作物も減収甚だしく、特に耕地と家の流失埋没によって被害をうけた農民の痛苦は言語に絶した。

災害・凶作は全国の農業生産と農民生活に深刻な影響をあたえたが、その影響は一様でなく、地域的に、また階層的に、きわめて不均衡であった。災害の打撃を直接にうけた地域の、とくに貧農層は決定的な破壊的な、痛手をうけて窮乏化した。これと反対に災害の破壊をまぬがれ、比較的有利な条件のもとに農産物を販売した農家、とくに「富農」層は、農家経済の余剰を蓄積することができた。政府の米価・供出政策はこれに拍車をかけ、結局農民層の分解を促進した。

都市における失業者の増大、賃銀ストップ、賃下げと併行して、農業と生活を破壊された農民の潜在的失業もますます増大した。次三男問題も、わずかな公共事業や産業開発青年隊運動などによって解決されるどころか、本年はいよいよ深刻化し、土地も職も希望もない農村青年は、低賃銀労働力の給源となるか、または保安隊要員として利用される状況が作りだされた。

災害・凶作の打撃にいためつけられた農民に対し、九〇〇〇円の低米価と肥料独占価格にみられるようなシェーレの拡大により、さらに下層には重く上層には軽い租税公課諸負担によって、農家経済の窮乏はますます深まり、資金不足、飯米不足の農家が凶作地の各村に現われ(第二章参照)、農民の土地、牛馬手放し、娘売りが増大した。

このような農村情勢に対し、さらに軍事基地のための土地接收が全国各地に続出し、官庁統計によると米軍要求一八万町歩、保安隊要求一万五千町歩に達している。やむなく接收に同意せしめられた農民も、立退き先きや補償問題で多くの困難に遭遇した。浅間、十勝日本原、富士山麓等々、軍用地のための土地接收は、多く旧日本軍用地を開墾して入植した開拓民に襲いかかり、また総合開発の中心点としてのダム建設にともなう土地接收も農民生活を直接おびやかすものであった。

軍用地のための土地接收のほかに、地主の小作地取上げ、ヤミ小作料の要求もしだいに増加しつつあり、とくに一九五五年の小作契約更新期を前にして、最近はとくに増加の傾向にある。もちろん、現在の耕地貸付者が一町歩保有地のヤミ小作料だけで寄生地主化することはできないが、しかし零細耕作者にとって小作料のつりあげは決して軽視すべきものではない(第三章第三節参照)。

旧地主の、農地改革取り消し、土地買収に対する補償要求等を中心に結成された団体の反動的

な動きも、ようやく本年より顕在化してきた。新農地法の下における地主反動の動きとして注意されねばならない。

要するに、一九五三年の日本農業は、災害・凶作によって農業生産の破壊が全国的におこり、供出、税金、シェーレの拡大によって農家経済の窮乏がすすんだ上に、軍事基地・総合開発のための土地接收、地主の土地取上げによってますますその傾向が強められ、農村潜在失業人口の増大によって、次三男問題が深刻化したといいうる。しかも一方、富裕な農民層、凶作の打撃をまぬかれた農民層は政府の農業政策によって、また村、部落におけるその特権的地位を利用して、ますます富裕になる条件をあたえられた。しかし、この「富農化」の道もきわめて限られており、農業生産の発展ではなくて、きびしい収奪下に、農業の衰頹と農民の半プロレタリア化への道が強くおし進められているのである。

占領から「独立」への時期、MSA体制への移行期において、政府の農業政策ことに供出政策はゆきずまり、富農に依拠して広汎な農民層を支配する政策も、決してスムーズに遂行されるものではなかった。ではこの農業の破壊と農民生活の破綻に抵抗するものとして、農民運動はいかにたたかわれたであろうか。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
